

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4701670号
(P4701670)

(45) 発行日 平成23年6月15日(2011.6.15)

(24) 登録日 平成23年3月18日(2011.3.18)

(51) Int.Cl.

G06F 21/20 (2006.01)
G09C 1/00 (2006.01)

F 1

G06F 15/00 330B
G09C 1/00 640E

請求項の数 5 (全 17 頁)

(21) 出願番号	特願2004-297122 (P2004-297122)
(22) 出願日	平成16年10月12日 (2004.10.12)
(65) 公開番号	特開2006-113624 (P2006-113624A)
(43) 公開日	平成18年4月27日 (2006.4.27)
審査請求日	平成19年2月14日 (2007.2.14)

前置審査

(73) 特許権者	000005108 株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
(74) 代理人	100100310 弁理士 井上 学
(72) 発明者	竹内 敏亮 東京都国分寺市東恋ヶ窪一丁目280番地 株式会社日立製作所中央研究所内
(72) 発明者	瀬野尾 修二 神奈川県川崎市幸区鹿島田890番地 株式会社日立製作所 情報・通信グループ内
審査官	田中 慎太郎

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】アクセス制御システム、認証サーバ、アプリケーションサーバ、およびパケット転送装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

端末に接続されるアクセス制御システムであって、
認証サーバと、
ネットワークを介して前記端末に接続されるアプリケーションサーバと、を備え、
上記認証サーバは、
上記端末から送信された、上記アプリケーションサーバが接続するネットワークへ接続
するための認証に用いられる第1の識別情報を受信する受信部と、
上記第1の識別情報による認証が成功した場合に、上記端末に対して割り当てられ、上
記ネットワークで識別される第2の識別情報を上記端末に送信する送信部と、
上記第1の識別情報と上記第2の識別情報を対応付けて記憶する第1のメモリを有し
、
上記アプリケーションサーバは、
上記端末から送信された上記第2の識別情報を上記アプリケーションサーバからサービ
スを受けるための第3の識別情報を含む接続要求を受信する受信部と、
上記第1の識別情報と上記第3の識別情報を対応付けて記憶する第2のメモリを有し
、
上記受信した接続要求に含まれる第2の識別情報を上記認証サーバに送信する送信部と
、を有し、
上記認証サーバは、

10

20

上記第1のメモリから、上記アプリケーションサーバから受信した第2の識別情報に対応する第1の識別情報を読み出して、上記アプリケーションサーバに送信し、

上記アプリケーションサーバは、

上記第2のメモリの対応付けに基づいて取得する上記認証サーバから受信した第1の識別情報に対応する第3の識別情報と、上記接続要求に含まれる第3の識別情報が一致した場合に、上記端末に、前記接続要求に対する認証成功を通知するパケットを送信する、ことを特徴とするアクセス制御システム。

【請求項2】

端末に接続された、アプリケーションサーバ、および認証サーバを備えたアクセス制御システムであって、

上記認証サーバは、上記アプリケーションサーバが接続されたネットワークへのアクセスを上記端末に対して認可するための第1の認証を行う第1の認証手段を有し、

上記アプリケーションサーバは、上記第1の認証で上記ネットワークへのアクセスが許可された上記端末に対してサービスの利用を認可するための第2の認証を行う第2の認証手段を有し、

上記アプリケーションサーバは、上記端末が上記第1の認証に用いる第1の識別情報と、上記第2の認証に用いる第2の識別情報との対応関係に関する情報を保持する第1の情報保持手段を有し、

上記認証サーバは、上記第1の認証によって上記ネットワークへのアクセスが許可された端末に対して付与され、上記端末から送信されるパケットに付加される第3の識別情報と、上記端末が用いる第1の識別情報との対応関係に関する情報を保持する第2の情報保持手段を有し、

上記アプリケーションサーバは、上記第2の情報保持手段に対して問い合わせを行い、上記第2の認証のためのパケットに含まれる第3の識別情報と対応関係を有する第1の識別情報を取得する第1の情報取得手段と、

上記第1の情報保持手段に対して問い合わせを行い、上記第1の情報取得手段が取得した第1の識別情報と対応関係を有する第2の識別情報を取得する第2の情報取得手段と、

上記第2の認証のためのパケットに含まれる第2の識別情報と、上記第2の情報取得手段が取得した第2の識別情報とを比較する情報比較手段と、を有する、ことを特徴とするアクセス制御システム。

【請求項3】

アプリケーションサーバとネットワークを介して接続され、端末から上記ネットワークへの認証を行う認証サーバであって、

上記端末から送信された上記ネットワークに接続するための認証に用いられる第1の識別情報を受信する受信部と、

上記第1の識別情報による認証が成功した場合に、上記端末に対して割り当てられる上記ネットワークにおける識別情報である第2の識別情報を送信する送信部と、

上記第1の識別情報と上記第2の識別情報とを対応付けて記憶するメモリを有し、

さらに、上記受信部は、上記端末から上記アプリケーションサーバに上記ネットワークを介して送信された接続要求に含まれる第2の識別情報を上記アプリケーションサーバから受信し、

上記送信部は、上記アプリケーションサーバから受信した第2の識別情報に対応する上記第1の識別情報を上記メモリから読み出して上記アプリケーションサーバに送信することを特徴とする認証サーバ。

【請求項4】

端末および認証サーバとネットワークを介して接続されたアプリケーションサーバであって、

上記端末が、上記ネットワークに接続するための認証に用いられる第1の識別情報を上記認証サーバに送信したのちに、上記端末から、上記認証に応じて上記端末に割り当てられる上記ネットワークにおける識別情報である第2の識別情報と、上記アプリケーション

10

20

30

40

50

サーバからサービスを受けるための第3の識別情報と、を受信する受信部と、
上記第1の識別情報と上記第3の識別情報を対応付けて記憶するメモリと、
上記接続要求に含まれる第2の識別情報を上記認証サーバに送信する送信部を有し、
上記認証サーバで管理される上記第2の情報に対応する第1の識別情報を取得した場合
、上記取得した第1の識別情報に対応づけられる第3の識別情報を上記メモリから取得し
、
上記メモリから取得した第3の識別情報と、上記端末から受信した第3の識別情報が一
致した場合に、上記端末に対して認証成功を通知するパケットを送信する、ことを特徴と
するアプリケーションサーバ。

【請求項5】

10

アプリケーションサーバ、および認証サーバに接続され、端末からのパケットをネット
ワークを介して転送するパケット転送装置であって、

上記端末が上記認証サーバに上記ネットワークに接続するための認証に用いられる第1
の識別情報を送信したのちに、上記認証に応じて上記端末に対して割り当てられる上記ネ
ットワークで識別される第2の識別情報と上記アプリケーションサーバからサービスを受
けるための第3の識別情報を上記端末から受信する受信部と、

第1の識別情報と第3の識別情報を対応づけて記憶するメモリと、

上記受信した第3の情報に対応する上記メモリに記憶された上記第1の識別情報を上記
認証サーバに送信する送信部を有し、

上記認証サーバから受信した上記第1の識別情報に対応する第2の識別情報と、上記端
末受信した上記第2の識別情報が一致した場合に、上記端末から受信した上記第2の識別
情報および上記第3の識別情報を上記アプリケーションサーバに送信するパケット転送装
置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、アクセス制御方式、システム、装置、プログラム、ならびに記録媒体に関し
、特に、ネットワークを介して提供されるサービスに対するアクセス制御を行うための方
式、システム、装置、プログラム、ならびに記録媒体に関する。

【背景技術】

30

【0002】

現在、インターネットや企業網（インターネット）などのネットワークにおいて、様々な
なサービスが提供されている。ネットワーク上のサービスを利用するとき、利用者は、ま
ず端末装置をネットワークに接続するが、その際にネットワークの運用主体による接続の
許可が必要になる場合がある。このとき、ネットワークの運用主体は、接続の可否の判定
のために、利用者の認証を行う。例えば、インターネットに接続するためには、ISP（
Internet Service Provider）による接続の許可を受ける必要がある。このときの認証は、
例えばPPP（Point-to-Point Protocol）を用いて、ISPの利用者を特定するための識
別情報と、それによって特定される利用者が本人に相違ないことを確認するためのパス
ワードを入力することで行われる（PPPについては、非特許文献1参照）。

40

【0003】

別の例として、企業内でインターネットに接続する際に、接続の許可を受けることが必
要になる場合がある。このときの認証には、例えばIEEE 802.1xを用いて、インターネット
の利用者を特定するための識別情報と、パスワードを入力することで行われる。一方、
ネットワーク上で提供されるサービスの中には、サービスを提供する対象を特定の利用者
に限定するものや、個々の利用者に異なる内容のサービスを提供するものが存在する。こ
のようなサービスにおいては、利用者を特定して利用権限を付与するため、利用者はサー
ビス提供者による認証を受ける必要がある。このときの認証は、ネットワーク接続が確立
された後に、例えばHTTP（Hyper Text Transfer Protocol）のような、OSI参照モ
デルの上位レイヤに位置するプロトコルを用いて、サービス利用者を特定するための識別

50

情報と、パスワードを入力することで行われる（ＨＴＴＰについては、非特許文献2参照）。なお、上記の認証において、本人に相違ないことを確認するための情報としては、パスワード以外に、公開鍵証明書や生体情報が用いられる場合もある。

【0004】

ところで、サービスの利用のための認証を行うにあたり、他人の識別情報とパスワードなど本人性を確認するための情報を盗用し、それらの本来の所有者になりすましてサービスの利用を不正に行なうことが問題となる。このようななりすましによって、覚えのない利用に対する課金や、機密情報の漏洩といった問題が発生する。本人性を確認する手段として生体情報を用いれば、他人による盗用は困難になる。しかし、生体情報を用いた認証は、特殊な装置やソフトウェアを必要とするため、現在のところ、利用範囲は、入退室管理など厳格な認証を必要とする用途に限られており、ネットワーク上で広く利用されるには至っていない。10

【0005】

ネットワーク接続のための認証および認可と、サービス利用のための認証および認可は、一般的には異なる運用主体が行っている。このため、各々の認証に用いる識別情報は異なっており、かつ、それらの異なる識別情報が同一人物のものであるか否かの検査は行われていない。したがって、例えばインターネットへの接続は自身が正当に所持する識別情報とパスワードで行い、サービスを利用するための識別情報とパスワードは他人のものを盗用した場合でも、当該サービスの利用は可能になる。これに対して、異なる識別情報の対応関係を検査することで、ネットワーク接続を許可された利用者とサービスを受けようとする利用者が同一人物であるか否かを判定し、なりすましへの対策を強化することが考えられる。どの段階の認証においても、認証・認可を受けると、利用者からそれ以降送信されるパケットには認証に使用する識別情報は含まれず、代わりに、認可された利用に対してのみ有効な一時的な識別情報が付与され、この識別情報がパケットに含まれることが多い。例えば、インターネットなど、ＩＰ(Internet Protocol)を使用するネットワークでは、この一時的な識別情報として、ネットワーク上の位置を表すＩＰアドレスがしばしば用いられる。そのため、ＩＰを使用するネットワーク上で提供されるサービスを利用するための認証を行う際、利用者から提供者に対しては、ネットワークへの接続を許可された結果として付与されたＩＰアドレスを送信元とするパケットによって、サービスを利用するための認証に用いる識別情報が送信される。20

【0006】

したがって、各々の利用者に対して、上記パケットの送信元のＩＰアドレスと、サービスを利用するための認証に使用する識別情報とを照合すれば、ネットワークへの接続を許可された利用者とサービスを受けようとする利用者が同一人物であるか否かを検査することができる。例えば、ネットワークサービスの利用者が使用する機器に、サービスを利用するための識別情報を下位64ビットに含むIP v6 (Internet Protocol version 6)アドレスを付与する決まりとし、サービスを利用する際には、利用者から提示されたサービス利用のための識別情報とIP v6アドレスとを比較し、IP v6アドレスに利用者の識別情報が含まれるか否かを検査するという技術がある（例えば、特許文献1参照）。

【0007】

【特許文献1】特開2003-132030号公報30

【0008】

【非特許文献1】"The Point-to-Point Protocol (PPP)", RFC1661, IETF

【非特許文献2】"Hypertext Transfer Protocol -- HTTP/1.1", RFC2616, IETF

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0009】

しかし、現状のネットワークでは、ＩＰアドレスとサービス利用のための識別情報との対応関係は、動的に変化するのが一般的である。

例えば、現在のインターネットや企業内のネットワークでは、ＩＰアドレスとしてIP v40

10

20

30

40

50

4 (Internet Protocol version 4) アドレスが用いられているが、世界的なアドレス不足が問題となっていることから、一度ある利用者に割り当てたアドレスを、不要になった後に別の利用者に割り当てるといったことが広く行われている。

そのため、特許文献 1 のような、IP アドレスとサービス利用のための識別情報との対応関係が不变であることを前提とする方式は、ネットワーク上の同一人物性の検査には不十分である。

【課題を解決するための手段】

【0010】

本発明は、上記の課題に鑑みてなされたものであり、
ネットワーク上で提供されるサービスの利用者が、ネットワークへの接続を許可するための第 1 の認証に使用する第 1 の識別情報と、サービスの利用を許可するための第 2 の認証に使用する第 2 の識別情報との対応関係を保持する手段と、
ネットワークへの接続を許可された利用者に付与される第 3 の識別情報と、当該利用者の第 1 の識別情報との対応関係を保持する手段と、
第 2 の認証のためのパケットに含まれる第 2 の識別情報と第 3 の識別情報との対応関係を検査する手段とを有する。

第 2 の識別情報と第 3 の識別情報との対応関係の検査を行う手段は、詳しくは 2 通りの実現方法があり、第 1 の実現方法によれば、

第 1 の識別情報と第 3 の識別情報との対応関係を保持する手段に対して問合せを行い、第 2 の認証のためのパケットに含まれる第 3 の識別情報と対応関係を有する第 1 の識別情報を取得する手段と、
20

第 1 の識別情報と第 2 の識別情報との対応関係を保持する手段に対して問合せを行い、上記によって取得した第 1 の識別情報と対応関係を有する第 2 の識別情報を取得する手段と、

、
上記によって取得した第 2 の識別情報と、第 2 の認証のためのパケットに含まれる第 2 の識別情報とを比較する手段により構成される。

また、第 2 の実現方法によれば、第 2 の識別情報と第 3 の識別情報との対応関係を検査する手段は、

第 1 の識別情報と第 2 の識別情報との対応関係を保持する手段に対して問合せを行い、第 2 の認証のためのパケットに含まれる第 2 の識別情報と対応関係を有する第 1 の識別情報を取得する手段と、
30

第 1 の識別情報と第 3 の識別情報との対応関係を保持する手段に対して問合せを行い、上記によって取得した第 1 の識別情報と対応関係を有する第 3 の識別情報を取得する手段と、

、
上記によって取得した第 3 の識別情報と、第 2 の認証のためのパケットに含まれる第 3 の識別情報とを比較する手段により構成される。

【発明の効果】

【0011】

本発明では、ネットワークへの接続が認可されたときに一時的に付与される識別情報と、サービス利用の認可を受けるための認証に使用する識別情報との対応関係の検査を行うため、インターネットのように発信者のアドレスが一定でないネットワークにおいても、他人になりますことによるサービスの不正利用を低減することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0012】

以下、本発明の実施の形態を図面を用いて説明する。

【実施例 1】

【0013】

図 1 は、本発明の第 1 の実施形態におけるシステム構成を示した図である。ユーザ端末 1 は、CPU、メモリおよびユーザインターフェースからなる計算機である。ゲートウェイ装置 2 a は、パケット送受信部 2 1 a、認証クライアント部 2 2 により構成される。パケ
40
50

ット送受信部 21a は、論理回路およびメモリを有し、ネットワークから受信したパケットのヘッダを解析し、その結果に応じて、パケットの転送や、認証クライアント部 22 への処理の振り分けを行う。また、認証クライアント部 22 から処理を終えて返送されたパケットを、ネットワークに送出する。認証クライアント部 22 は、CPU およびメモリを有し、ネットワーク 100 に接続するための ID とパスワードを含むパケットをパケット送受信部 21a から受信し、ID とパスワードを抽出して認証サーバ 3 に送信する。また、認証サーバ 3 から処理結果を受信し、その内容に基づいた応答メッセージを生成して、パケット送受信部 21a を介して利用者に送信する。認証サーバ 3 は、CPU、メモリ、磁気ディスク装置およびインターフェースを有し、各種ソフトウェアが動作することによって、認証・認可処理部 31、IP アドレス・ID データベース 32、ID・パスワードデータベース 33 を構成している。認証・認可処理部 31 は、ゲートウェイ装置の認証クライアント部から、ネットワーク 100 に接続しようとする利用者が入力したユーザ ID とパスワードを受信し、ID・パスワードデータベース 33 を参照して対照表 331 に記録されている内容と比較して、その結果を認証クライアント部に通知する機能を有する。さらに、認証・認可処理部 31 は、認証クライアント部から受信した内容と、対照表 331 に記録されている内容とが一致していれば、ネットワーク 100 への接続を許可し、当該利用者のユーザ端末に対して、IP アドレスを割り当てて、その IP アドレスを IP アドレス・ID データベース 32 に登録する機能を有する。IP アドレス・ID データベース 32 は、ネットワーク 100 の利用者を識別するユーザ ID と、各々の利用者にネットワーク 100 への接続を許可したときに付与した IP アドレスとの対照表 322 と、対照表 322 の情報の読み出しや書き換えを行うソフトウェアにより構成されている。
10
20

【0014】

図 2 に対照表 321 の内容を示す。対照表 321 は、ネットワーク 100 の利用者のユーザ ID を記録する領域 322 と、IP アドレスを記録する領域 323 を有する。領域 323 の内容は、利用者がネットワーク 100 への接続を開始するたびに変化する。また、ネットワーク 100 への接続を行っていない利用者については、領域 323 は空欄となる。ID・パスワードデータベース 33 は、ネットワーク 100 の利用者を識別するユーザ ID と、各々の利用者が本人に相違ないことを確認するためのパスワードとの対照表 331 と、対照表 331 の情報の読み出しや書き換えを行うソフトウェアにより構成されている。この対照表 321 を参照することによって、ネットワーク 100 へアクセスしようとするユーザが用いている IP アドレスがどのユーザに割当てられたものかを検出することができる。
30

【0015】

図 3 に対照表 331 の内容を示す。対照表 331 は、ネットワーク 100 の利用者のユーザ ID を記録する領域 332 と、パスワードを記録する領域 333 を有する。領域 333 の内容は、他人に知られることを防止するために、暗号化されている。Web サーバ 4a は、CPU、メモリ、磁気ディスク装置およびインターフェースを有する計算機であり、各種ソフトウェアが動作することによって、Web サーバプログラム 41a、認証・認可処理部 42a、ID 検査部 43、ID データベース 44、ID・パスワードデータベース 45 を構成している。Web サーバプログラム 41a は、受信した HTTP のパケットを解析し、必要な応答メッセージを生成して送信元に返送する。受信した HTTP のパケットが、Web サーバ 4a に接続するための ID とパスワードを含む場合には、Web サーバ 4a はそのパケットを認証・認可処理部 42a ならびに ID 検査部 43 に渡し、これらの機能部から通知された処理結果に基づいて応答メッセージを生成する。ID 検査部 43 は、パケット解析部 431、ネットワーク接続用 ID 問合せ部 432、Web サーバ接続用 ID 問合せ部 433、ID 比較部 434 により構成されている。パケット解析部 431 は、利用者が認証を受けるために送信したパケットの内容を解析して Web サーバ 4a への接続のために使用する ID を抽出し、ID 比較部 434 に渡す。また、同じパケットから送信元の IP アドレスを抽出し、ネットワーク接続用 ID 問合せ部 432 に渡す。ネットワーク接続用 ID 問合せ部 432 は、パケット解析部 431 によって抽出された IP ア
40
50

ドレスを付与された利用者がネットワーク100への接続のために使用するIDを、IPアドレス・IDデータベース32に対して問い合わせ、その結果として取得したIDをWebサーバ接続用ID問合せ部433に渡す。Webサーバ接続用ID問合せ部433は、ネットワーク接続用ID問合せ部432が取得したネットワーク100への接続のためのIDを使用する利用者がWebサーバ4aへの接続のために使用するIDを、IDデータベース44に対して問い合わせ、その結果として取得したIDをWebサーバ接続用ID比較部434に渡す。Webサーバ接続用ID比較部434は、パケット解析部431から通知されたIDと、Webサーバ接続用ID問合せ部433から通知されたIDとを比較して、両者が一致しているか否かを検査し、その結果を認証・認可処理部42aに渡す。この構成により、ネットワーク100にアクセスを許されたユーザからのアクセスか否かを判定することができる。認証・認可処理部42aは、Webサーバ接続用ID比較部434におけるIDの比較の結果の通知を受信し、IDが一致していれば、Webサーバプログラム41aから受信した認証のためのHTTPパケットに含まれるIDとパスワードを抽出して、それらがID・パスワードデータベース45に登録されている内容と一致しているか否かを検査し、その結果をWebサーバプログラム41aに通知する。また、IDが一致していないければ、認証に失敗したことを示す通知をWebサーバプログラム41aに対して行う。この構成により、ネットワーク100にアクセスを許されたユーザが、当該サーバの提供するサービスを受けられるユーザか否かを判定することができる。

【0016】

IDデータベース44は、ネットワーク100への接続の利用者を識別するユーザIDと、Webサーバ4aの利用者を識別するユーザIDの対照表441と、対照表441の情報の読み出しや書き換えを行うソフトウェアにより構成されている。

図4に対照表441の内容を示す。対照表441は、ネットワーク100の利用者のユーザIDを記録する領域442と、Webサーバ4aの利用者のユーザIDを記録する領域443とを有する。

ID・パスワードデータベース45は、Webサーバ4aの利用者のユーザIDと、各々の利用者が本人に相違ないことを確認するためのパスワードとの対照表451と、対照表451の情報の読み出しや書き換えを行うソフトウェアにより構成されている。

【0017】

図5に対照表451の内容を示す。対照表451は、Webサーバ4aの利用者のユーザIDを記録する領域452と、パスワードを記録する領域453を有する。領域453の内容は、他人に知られることを防止するために、暗号化されている。

なお、Webサーバ4aは、図6のフローチャートに示す手順で処理を行うプログラムを計算機上で動作させることによっても実現可能であり、必ずしも図1に示す構成をとらなくても良い。

【0018】

以下、図6のフローチャートについて説明する。Webサーバ4aは、自身に宛てたHTTPパケットを受信すると(ステップ101A)、まず受信パケットの内容を解析し、受信したパケットが、Webサーバ4aに接続するために用いるIDおよびパスワードを含むものであるか否かを判定する(ステップ102A)。もしWebサーバ4aへの接続に用いるIDおよびパスワードを含むパケットでない場合には、HTTPによる要求に対する応答処理を行い(ステップ108A)、その結果をHTTPパケットの送信元に返送する(ステップ111A)。一方、IDおよびパスワードを含むパケットである場合には、受信したパケットから、送信元のIPアドレス、およびWebサーバ4aへの接続に用いるIDの抽出を行う(ステップ103A)。次に、抽出されたIPアドレスを用いて、このアドレスを割り当てられた利用者がネットワーク100への接続のために用いるIDを取得する(ステップ104A)。ネットワーク100への接続のためのIDの取得に失敗した場合には、認証に失敗したことを示すHTTPの応答メッセージを生成し(ステップ110A)、HTTPパケットの送信元に返送する(ステップ111A)。ネットワーク100への接続のためのIDの取得に成功した場合には、取得したIDを使用する利用

10

20

30

40

50

者がWebサーバ4aに接続するために用いるIDを取得する(ステップ105A)。Webサーバ4aへの接続のためのIDの取得に失敗した場合には、認証に失敗したことを見示すHTTPの応答メッセージを生成し(ステップ110A)、HTTPパケットの送信元に返送する(ステップ111A)。Webサーバ4aへの接続のためのIDの取得に成功した場合には、取得したIDと、先にHTTPパケットから抽出されたIDとを比較する(ステップ106A)。比較の結果、両者のIDが一致しない場合には、認証に失敗したことを示すHTTPの応答メッセージを生成し(ステップ110A)、HTTPパケットの送信元に返送する(ステップ111A)。両者のIDが一致した場合には、HTTPパケットに含まれるIDとパスワードを用いて認証を行い(ステップ107A)、その結果に基づいて認証に成功または失敗したことを示すHTTPの応答メッセージを生成し(ステップ109A、110A)、HTTPパケットの送信元に返送する(ステップ111A)。

【0019】

以下、図1に示した本発明の第1の実施形態におけるシステムの動作について、図7、図8、図9に示すシーケンス図を用いて説明する。ユーザ端末1からネットワーク100を介してWebサーバ4aに接続しようとする利用者は、まずゲートウェイ装置2に接続要求を行う(ステップ1A)。ゲートウェイ装置2aは、接続要求を受信すると、利用者に対して、ユーザIDとパスワードの入力を要求する(ステップ2A)。これに対し、利用者は、ネットワーク100への接続において有効なユーザIDとパスワードを入力する。入力されたユーザIDとパスワードはパケット化され、ユーザ端末1からゲートウェイ装置2に送信される(ステップ3A)。ゲートウェイ装置2では、パケット送受信部21がこのパケットを受信し、ユーザIDとパスワードを含むパケットであると判断して、認証クライアント部22に渡す(ステップ4A)。認証クライアント部22は、渡されたパケットからユーザIDとパスワードを抽出し、認証サーバ3に渡す(ステップ5A)。認証サーバ3は、認証・認可処理部31において、ゲートウェイ装置2aから渡されたユーザIDとパスワードを、ID・パスワードデータベース33に登録されている内容と比較し、ともに一致していれば、利用者に対してゲートウェイ装置2aを介したインターネット100への接続を許可する。このとき、認証・認可処理部31は、利用者に対して、ユーザ端末1が使用するIPアドレスを割り当てる(ステップ6A)。さらに、割り当てたIPアドレスの値と、割り当てた先の利用者のIDとを対応付けて、IPアドレス・IDデータベース32に登録する(ステップ7A、8A、9A)。ネットワーク100への接続を許可された利用者は、次に、Webサーバ4aに対して接続要求を行う(ステップ13A、14A)。Webサーバ3は、接続要求を受信すると、利用者に対して、ユーザIDとパスワードの入力を要求するWebページを送信する(ステップ15A、16A)。これに対し、利用者は、Webサーバ4aへの接続において有効なユーザIDとパスワードを入力する。このユーザIDおよびパスワードは、SSL(Secure Socket Layer)を用いて暗号化されたHTTPパケットによって、ユーザ端末1からWebサーバ4aに送信される(ステップ17A、18A)。Webサーバ4aでは、Webサーバプログラム41aがこのパケットを受信し、内容を解析した結果(ステップ19A)、認証を受けるためのユーザIDとパスワードを含むパケットであると判断して、パケット解析部431に渡す(ステップ20A)。パケット解析部431は、前記パケットを解析して送信元のIPアドレスを抽出し(ステップ21A)、ネットワーク接続用ID問合せ部432に渡す(ステップ22A)。ネットワーク接続用ID問合せ部432は、IPアドレス・IDデータベース32に対して問合せを行い(ステップ23A)、ステップ22Aにてパケット解析部431から渡されたIPアドレスに対応付けられたネットワーク100への接続のためのユーザIDを取得する(ステップ24A)。取得したユーザIDは、Webサーバ接続用ID問合せ部433に渡される(ステップ25A)。Webサーバ接続用ID問合せ部433は、IDデータベース44に対して問合せを行い(ステップ26A)、ステップ25Aにてネットワーク接続用ID問合せ部432から渡されたネットワーク100への接続のためのユーザIDに対応付けられた、Webサーバ4aへの接続のためのユーザ

10

20

30

40

50

IDを取得する(ステップ27A)。取得したユーザIDは、ID比較部434に渡される(ステップ28A)。ステップ22Aないし28Aと並行して、パケット解析部431は、ステップ20AにてWebサーバプログラム41から渡されたパケットを解析してユーザIDを抽出し(ステップ29A)、ID比較部434に渡す(ステップ30A)。ID比較部434は、ステップ28AにてWebサーバ接続用ID問合せ部434から渡されたユーザIDと、ステップ30Aにてパケット解析部431から渡されたユーザIDとを比較し(ステップ31A)、両者の値が一致しているか否かを、認証・認可処理部42aに通知する(ステップ32A)。認証・認可処理部42aは、ステップ32Aにて、前記2つのユーザIDの値が一致している旨の通知を受信すると、ユーザ端末1から受信したユーザIDとパスワードを用いて、認証処理を行う。また、認証処理の結果に応じて、Webサーバ4aによって提供されるサービスの利用認可を行い(ステップ33A)、その結果をWebサーバプログラム41aに通知する(ステップ34A)。Webサーバプログラム41aは、ステップ34Aにて認証・認可処理部42aから通知された利用認可の結果に従って、ステップ13A、14Aの接続要求に対する応答を、ユーザ端末1に返送する(ステップ35A、36A)。

【実施例2】

【0020】

図10は、本発明の第2の実施形態におけるシステム構成を示した図である。なお、前述した第1の実施の形態と同一の構成には同一の符号を付し、その詳細な説明は省略する。ゲートウェイ装置2bは、パケット送受信部21b、認証クライアント部22、ID検査部23により構成される。パケット送受信部21bは、論理回路あるいはCPUを有し、ネットワークから受信したパケットのヘッダを解析し、その結果に応じて、パケットの転送や、認証クライアント部22やID検査部23への処理の振り分けを行う。また、認証クライアント部22やID検査部23から処理を終えて返送されたパケットを、ネットワークに送出する。

【0021】

ID検査部23は、CPUおよびメモリを有し、各種ソフトウェアが動作することによって、パケット解析部231、ネットワーク接続用ID問合せ部232、IPアドレス問合せ部233、IPアドレス比較部234、応答生成部235を構成している。パケット解析部231は、利用者から受信したWebサーバ4bへの接続の際の認証を受けるためのパケットの内容を解析して送信元のIPアドレスを抽出し、IPアドレス比較部265bに渡す。また、同じパケットからWebサーバ4bへの接続のために使用するIDを抽出し、ネットワーク接続用ID問合せ部232に渡す。さらに、受信したパケットを応答生成部235に転送する。ネットワーク接続用ID問合せ部232は、パケット解析部231によって抽出されたWebサーバ4bへの接続のためのIDを使用する利用者が、ネットワーク100への接続のために使用するIDを、IDデータベース44に対して問い合わせ、その結果として取得したIDをIPアドレス問合せ部233に渡す。IPアドレス問合せ部233は、ネットワーク接続用ID問合せ部232が取得したネットワーク100への接続のためのIDを使用する利用者に付与されたIPアドレスを、IPアドレス・IDデータベース32に対して問い合わせ、その結果として取得したIPアドレスをIPアドレス比較部234に渡す。IPアドレス比較部234は、パケット解析部231から通知されたIPアドレスと、IPアドレス問合せ部233から通知されたIPアドレスとを比較して、両者が一致しているか否かを検査し、その結果をパケット転送部235に渡す。応答生成部235は、パケット解析部31から転送されたパケットを保持しておく。また、IPアドレス比較部234によるIPアドレスの比較の結果を受信し、一致している場合には、保持しているパケットをWebサーバ4bに転送する。一致していない場合には、保持しているパケットに対して認証に失敗したことを示す応答メッセージを生成し、パケットの送信元に返送する。Webサーバ4bは、CPU、メモリ、磁気ディスク装置およびインターフェースを有し、各種ソフトウェアが動作することによって、Webサーバプログラム41b、認証・認可処理部42b、ID・パスワードデータベース45を

10

20

30

40

50

構成している。Web サーバプログラム 41 b は、受信した HTTP のパケットを解析し、必要な応答メッセージを生成して送信元に返送する。受信した HTTP のパケットが、Web サーバ 4 b に接続するための ID とパスワードを含む場合には、そのパケットを認証・認可処理部 42 b に渡し、この機能部から通知された処理結果に基づいて応答メッセージを生成する。認証・認可処理部 42 b は、Web サーバプログラム 41 b から受信した認証のための HTTP パケットに含まれる ID とパスワードを抽出して、それらが ID ・パスワードデータベース 45 に登録されている内容と一致しているか否かを検査し、その結果を Web サーバプログラム 41 b に通知する。ID データベースサーバ 5 は、CPU、メモリ、磁気ディスク装置およびインターフェースを有し、各種ソフトウェアが動作することによって、ID データベース 44 を構成している。なお、ゲートウェイ装置 2 b は、図 11 のフローチャートに示す手順で処理を行うプログラムを計算機上で動作させることによっても実現可能であり、必ずしも図 10 に示す構成をとらなくても良い。10

【0022】

以下、図 11 のフローチャートについて説明する。ゲートウェイ装置 2 b は、パケットを受信すると（ステップ 101 B）、まず、受信パケットの内容を解析し、受信したパケットが、ネットワーク 100 に接続するために用いる ID およびパスワードを含むものであるか否かを判定する（ステップ 102 B）。もしネットワーク 100 に接続するための ID およびパスワードを含むパケットである場合には、ネットワーク 100 への接続のための認証を行い（ステップ 104 B）、その結果をパケットの送信元に返送する（ステップ 110 B）。一方、ネットワーク 100 に接続するための ID およびパスワードを含むパケットでない場合には、次に、このパケットが Web サーバ 4 b に接続するための ID およびパスワードを含むものであるか否かを判定する（ステップ 103 B）。もし Web サーバ 4 b への接続に用いる ID およびパスワードを含むパケットでない場合には、そのパケットをそのまま Web サーバ 4 b に転送する（ステップ 111 B）。一方、Web サーバ 4 b への接続に用いる ID およびパスワードを含むパケットである場合には、受信したパケットから、送信元の IP アドレス、および Web サーバ 4 b への接続に用いる ID の抽出を行う（ステップ 105 B）。次に、抽出された ID を用いて、この ID を使用する利用者がネットワーク 100 への接続のために用いる ID を取得する（ステップ 106 B）。ネットワーク 100 への接続のための ID の取得に失敗した場合には、認証に失敗したこと示す HTTP の応答メッセージを生成し（ステップ 109 B）、HTTP パケットの送信元に返送する（ステップ 112 B）。ネットワーク 100 への接続のための ID の取得に成功した場合には、取得した ID を使用する利用者に割り当てられている IP アドレスを取得する（ステップ 107 B）。IP アドレスの取得に失敗した場合には、認証に失敗したこと示す HTTP の応答メッセージを生成し（ステップ 109 B）、HTTP パケットの送信元に返送する（ステップ 112 B）。IP アドレスの取得に成功した場合には、取得した IP アドレスと、先に HTTP パケットから抽出された IP アドレスとを比較する（ステップ 108 B）。比較の結果、両者の IP アドレスが一致しない場合には、認証に失敗したこと示す HTTP の応答メッセージを生成し（ステップ 109 B）、HTTP パケットの送信元に返送する（ステップ 112 B）。両者の IP アドレスが一致した場合には、HTTP パケットを Web サーバ 4 b に転送する（ステップ 111 B）。3040

【0023】

以下、図 10 に示した本発明の第 2 の実施形態におけるシステムの動作について、図 12、図 13、図 14 に示すシーケンス図を用いて説明する。ユーザ端末 1 からネットワーク 100 を介して Web サーバ 4 b に接続しようとする利用者は、まずゲートウェイ装置 2 b に接続要求を行う（ステップ 1 B）。ゲートウェイ装置 2 b は、接続要求を受信すると、利用者に対して、ユーザ ID とパスワードの入力を要求する（ステップ 2 B）。これに対し、利用者は、ネットワーク 100 への接続のみにおいて有効なユーザ ID とパスワードを入力する。入力されたユーザ ID とパスワードはパケット化され、ユーザ端末 1 からゲートウェイ装置 2 に送信される（ステップ 3 B）。ゲートウェイ装置 2 b では、パケ50

ット送受信部 21 b がこのパケットを受信し、ユーザIDとパスワードを含むパケットであると判断して、認証クライアント部 22 に渡す（ステップ 4B）。認証クライアント部 22 は、渡されたパケットからユーザIDとパスワードを抽出し、認証サーバ3 に渡す（ステップ 5B）。認証サーバ3 の動作は、第1の実施形態における認証サーバ3 と同一であるため、ここでは説明を省略する。インターネット 100 への接続を許可された利用者は、次に、Web サーバ4 b に対して接続要求を行う（ステップ 13B、14B）。Web サーバ4 b は、接続要求を受信すると、利用者に対して、ユーザIDとパスワードの入力を要求する Web ページを送信する（ステップ 15B、16B）。これに対し、利用者は、Web サーバ4 b への接続のみにおいて有効なユーザIDとパスワードを入力する。このユーザIDおよびパスワードは、HTTP パケットによって、ユーザ端末 1 からゲートウェイ装置 2 b に送信される（ステップ 17B）。ゲートウェイ装置 2 b では、パケット送受信部 21 b がこのパケットを受信し、内容を解析した結果（ステップ 18B）、Web サーバ4 b での認証を受けるためのユーザIDとパスワードを含むパケットであると判断して、パケット解析部 231 に渡す（ステップ 19B）。パケット解析部 231 は、前記パケットに含まれる Web サーバ4 b への接続に用いるユーザIDを抽出し（ステップ 20B）、ネットワーク接続用 ID 問合せ部 232 に渡す（ステップ 21B）。ネットワーク接続用 ID 問合せ部 232 は、ID データベース 44 に対して問合せを行い（ステップ 22B）、ステップ 21B にてパケット解析部 231 から渡された Web サーバ4 b への接続のためのユーザID に対応付けられた、ネットワーク 100 への接続のためのユーザID を取得する（ステップ 23B）。取得したユーザID は、IP アドレス問合せ部 233 に渡される（ステップ 24B）。IP アドレス問合せ部 233 は、IP アドレス・ID データベース 32 に対して問合せを行い（ステップ 25B）、ステップ 24B にてネットワーク接続用 ID 問合せ部 232 から渡されたユーザID に対応付けられた IP アドレスを取得する（ステップ 26B）。取得した IP アドレスは、IP アドレス比較部 234 に渡される（ステップ 27B）。ステップ 21B ないし 27B と並行して、パケット解析部 231 は、ステップ 16b にてパケット送受信部 22 から渡されたパケットの送信元のIP アドレスを抽出し（ステップ 28B）、IP アドレス比較部 234 に渡す（ステップ 29B）。パケット解析部 231 は、ステップ 21B および 28B における解析処理が終了すると、パケットを応答生成部 235 に転送する（ステップ 30B）。応答生成部 235 では、転送されたパケットを保持する。IP アドレス比較部 234 は、ステップ 27B にて IP アドレス問合せ部 233 から渡された IP アドレスと、ステップ 29B にてパケット解析部 231 から渡された IP アドレスとを比較し（ステップ 31B）、両者の値が一致しているか否かを、応答生成部 235 に渡す（ステップ 32B）。応答生成部 235 は、ステップ 32B にて、前記 2 つの IP アドレスの値が一致している旨の通知を受信すると、ステップ 30B にてパケット解析部 231 から受信したパケットを、パケット送受信部 21 b を介して Web サーバ4 b に転送する（ステップ 33B、34B）。Web サーバ4 b では、Web サーバプログラム 41 b がこのパケットを受信し、内容を解析した結果（ステップ 35B）、認証を受けるためのユーザIDとパスワードを含むパケットであると判断して、認証・認可処理部 42 b に渡す（ステップ 36B）。認証・認可処理部 42 b は、ステップ 36B にて受信したパケットに含まれるユーザIDおよびパスワードを用いて認証処理を行い、その結果に応じて、Web サーバ4 b によって提供されるサービスの利用認可を行う（ステップ 37B）。また、認証・認可処理の結果を Web サーバプログラム 41 b に通知する（ステップ 38B）。Web サーバプログラム 41 b は、ステップ 38B にて認証・認可処理部 42 b から通知された利用認可の結果に従って、ステップ 13B、14B の接続要求に対する応答を、ユーザ端末 1 に返送する（ステップ 39B、40B）。本発明の第2の実施形態は、ゲートウェイ装置が 2 種類の ID の対応関係を検査するため、Web サーバは既存のものを変更することなくそのまま利用できることが利点として挙げられる。

【産業上の利用可能性】

【0024】

10

20

30

40

50

本発明は、ゲートウェイ装置やアプリケーションサーバ装置、およびこれらの装置からなる情報処理システムに適用することができ、ゲートウェイ装置とアプリケーションサーバの各々において認証が必要なシステムに適用すると好適である。

【図面の簡単な説明】

【0025】

【図1】本発明の第1の実施形態における情報処理システムの構成を示すブロック図。

【図2】ネットワークへの接続のために用いるユーザIDと、ネットワークへの接続を許可された利用者に付与されるIPアドレスとの対照表。

【図3】ネットワークへの接続のために用いるユーザIDとパスワードの対照表。

【図4】ネットワークへの接続のために用いるユーザIDと、Webサーバへの接続のために用いるユーザIDとの対照表。 10

【図5】Webサーバへの接続のために用いるユーザIDとパスワードの対照表。

【図6】本発明の第1の実施形態におけるWebサーバの動作手順を示すフローチャート。 15

【図7】本発明の第1の実施形態における情報処理システムの全体の動作手順を示すシーケンス図その1。

【図8】本発明の第1の実施形態における情報処理システムの全体の動作手順を示すシーケンス図その2。 20

【図9】本発明の第1の実施形態における情報処理システムの全体の動作手順を示すシーケンス図その3。

【図10】本発明の第2の実施形態における情報処理システムの構成を示すブロック図。

【図11】本発明の第2の実施形態におけるゲートウェイ装置の動作手順を示すフローチャート。 25

【図12】本発明の第2の実施形態における情報処理システムの全体の動作手順を示すシーケンス図その1。

【図13】本発明の第2の実施形態における情報処理システムの全体の動作手順を示すシーケンス図その2。 30

【図14】本発明の第2の実施形態における情報処理システムの全体の動作手順を示すシーケンス図その3。

【符号の説明】

【0026】

1 … ユーザ端末

1 0 0 … ネットワーク

2 a … ゲートウェイ装置

2 1 a … パケット送受信部

2 2 … 認証クライアント部

3 … 認証サーバ

3 1 … 認証・認可処理部

3 2 … IPアドレス・IDデータベース

3 2 1 … ユーザIDとIPアドレスの対照表

3 2 2 … ユーザIDを記録する領域

3 2 3 … IPアドレスを記録する領域

3 3 … ID・パスワードデータベース

3 3 1 … ユーザIDとパスワードの対照表

3 3 2 … ユーザIDを記録する領域

3 3 3 … パスワードを記録する領域 4 a … Webサーバ

4 1 a … Webサーバプログラム

4 2 a … 認証・認可処理部

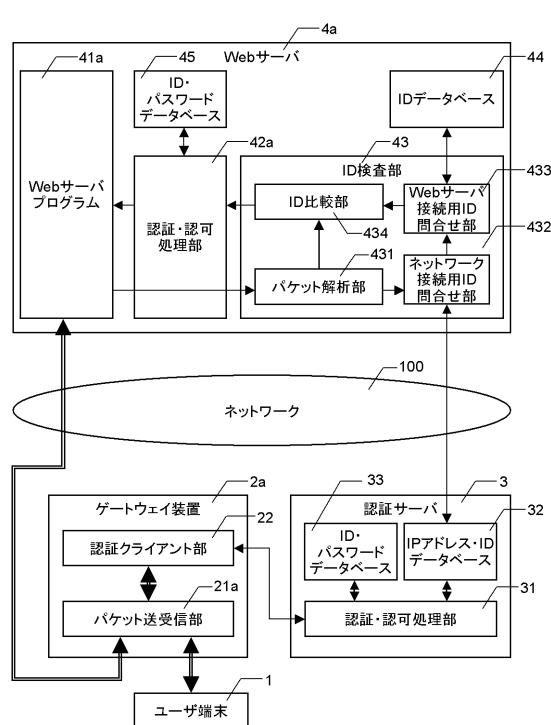
4 3 … ID検査部

4 3 1 … パケット解析部 50

- 4 3 2 ... ネットワーク接続用 ID 問合せ部
 4 3 3 ... Web サーバ接続用 ID 問合せ部
 4 3 4 ... ID 比較部
 4 4 ... ID データベース
 4 4 1 ... ネットワーク接続用 ID と Web サーバ接続用 ID の対照表
 4 4 2 ... ネットワーク接続用 ID を記録する領域
 4 4 3 ... Web サーバ接続用 ID を記録する領域
 4 5 ... ID・パスワードデータベース
 4 5 1 ... ユーザ ID とパスワードの対照表
 4 5 2 ... ユーザ ID を記録する領域
 4 5 3 ... パスワードを記録する領域
 2 b ... ゲートウェイ装置
 2 1 b ... パケット送受信部
 2 3 ... ID 検査部
 2 3 1 ... パケット解析部
 2 3 2 ... ネットワーク接続用 ID 問合せ部
 2 3 3 ... IP アドレス問合せ部
 2 3 4 ... IP アドレス比較部
 2 3 5 ... 応答生成部
 4 b ... Web サーバ
 4 1 b ... Web サーバプログラム
 4 2 b ... 認証・認可処理部
 5 ... ID データベース。 10
 20

【図1】

図1



【図2】

図2

321	322	323
ID	IPアドレス	
user1	192.168.1.1	
user2		
user3	192.168.1.2	
:	:	

【図3】

【 図 4 】

3

The diagram shows a table with two columns: 'ID' and 'Password'. The 'ID' column contains three entries: 'user1', 'user2', and 'user3'. The 'Password' column contains three entries, each represented by a series of asterisks: '*****', '*****', and '*****'. Ellipsis symbols (:) are placed below the 'user2' and 'user3' rows to indicate that there are more entries in the table.

ID	パスワード
user1	*****
user2	*****
user3	*****
:	:

4

ネットワーク接続用ID	Webサーバ接続用ID
user1	alice
user2	bob
user3	carol
⋮	⋮

【図5】

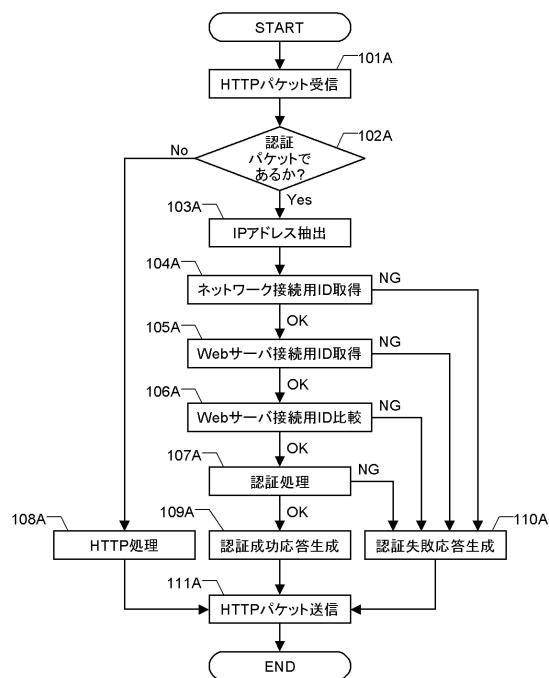
【 四 6 】

5

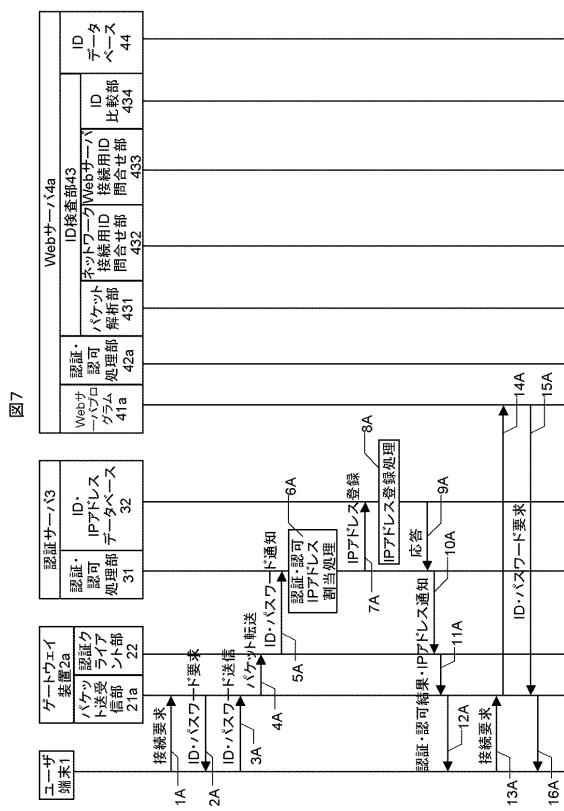
The diagram shows a table with three columns. The first column is labeled 451, the second 452, and the third 453. The table has five rows. The first row contains the column headers 'ID' and 'パスワード'. The subsequent four rows contain data: 'alice' with a password of nine asterisks, 'bob' with a password of nine asterisks, 'carol' with a password of nine asterisks, and two additional rows with ellipses indicating continuation.

ID	パスワード
alice	*****
bob	*****
carol	*****
:	:
:	:

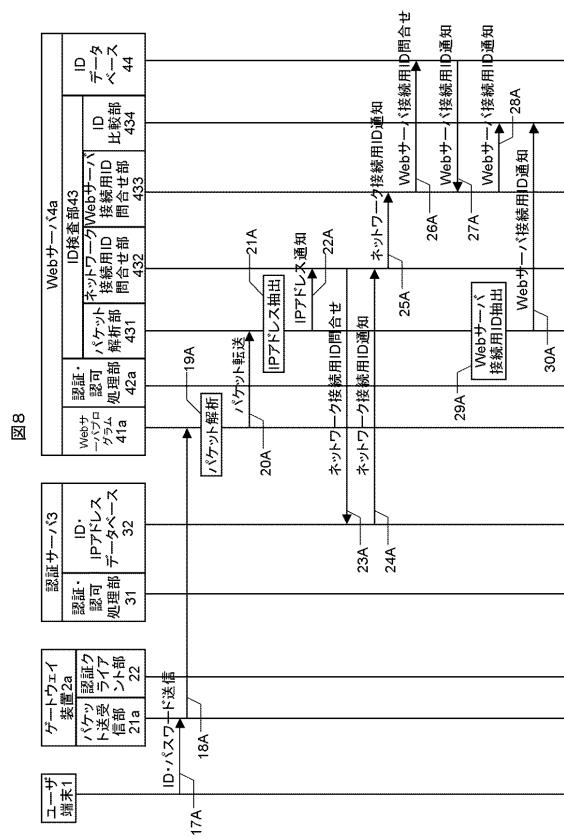
図6



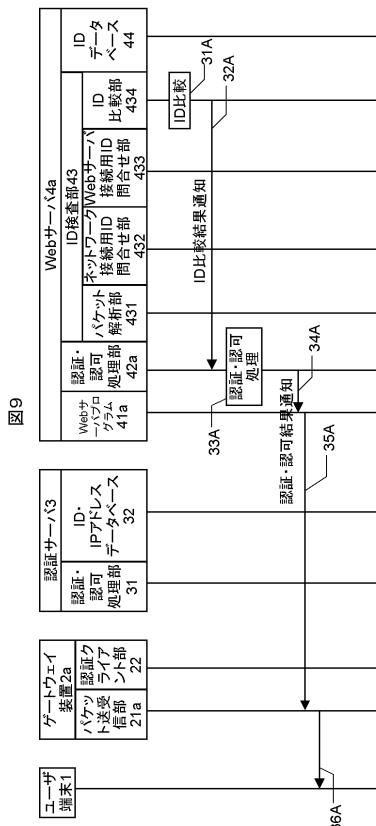
【図7】



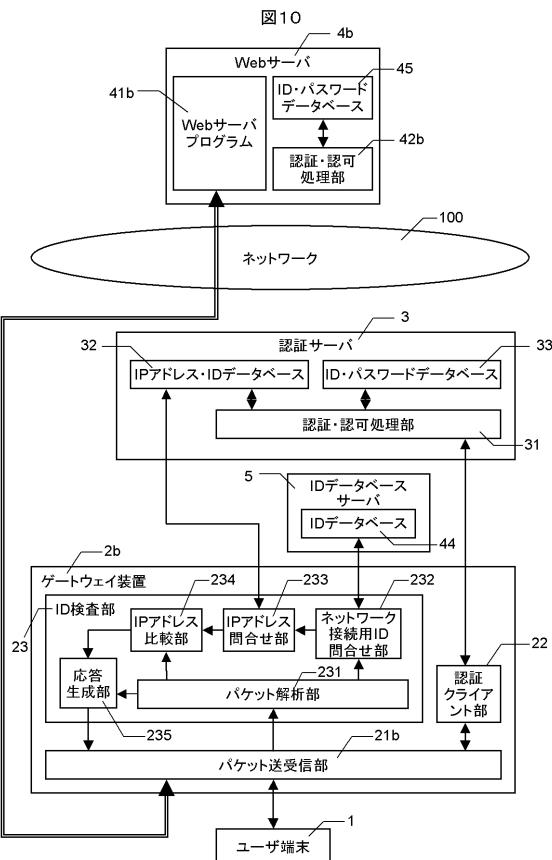
【図8】



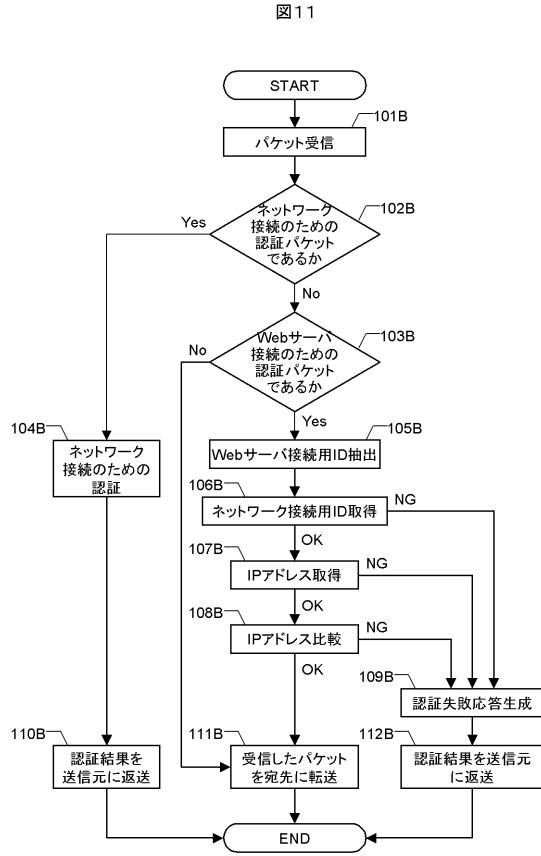
【図9】



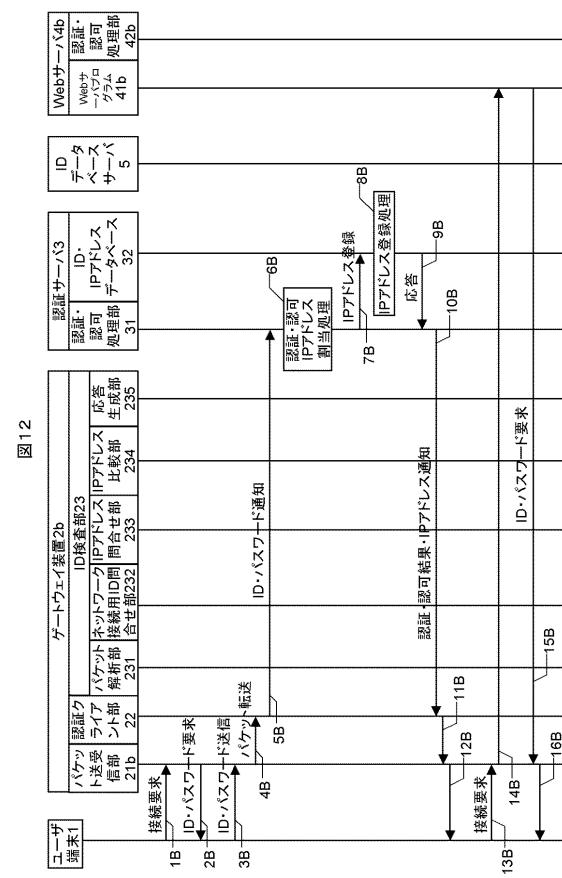
【図10】



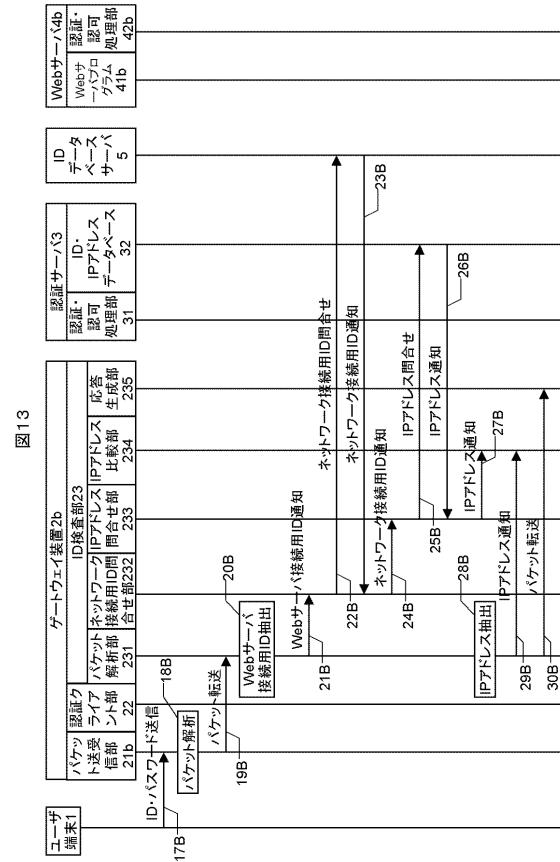
【図11】



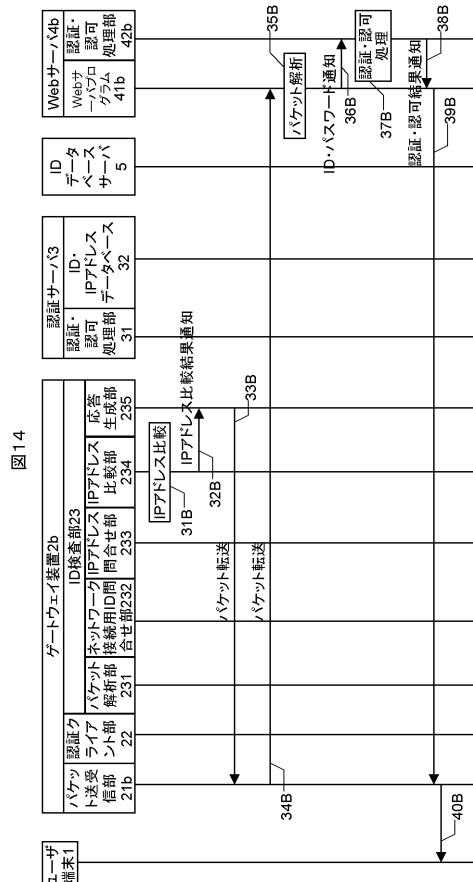
【図12】



【図13】



【図14】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2003-132030(JP,A)
特開2002-259254(JP,A)
特開2001-202437(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 06 F 21 / 20
G 09 C 1 / 00